

一般社団法人全日本視覚障害者ボウリング協会
IBF パラボウリング世界選手権大会 派遣選手選考規程

(目的)

第1条

本規程は一般社団法人全日本視覚障害者ボウリング協会における IBF パラボウリング世界選手権大会派遣選手の選考基準を定め、選出にあたり公平な選抜を図ることを目的とする。

(選考委員会)

第2条

第1条の目的を達成するため、選考委員会を設置する。選考委員会委員は次の6名とする。ただし、選考対象選手の私的な関係あるいは利害関係のある者を除く。

あ. 会長 1名

い. 強化委員会競技力向上部会長 1名

う. 強化委員会スポーツ医学・アンチドーピング部会長 1名

え. 強化委員会より選出された強化委員 3名

(派遣選手数)

第3条

派遣選手数は6名とする。

原則として B1 選手2名、B2 選手2名、B3 選手2名とする。各クラスにおいて、第4条のあ. からお. の条件を満たす選手がいなない場合は、各クラスの人数を変更することがある。

(派遣選手選考条件)

第4条

原則として、以下のあ. からお. の全てを満たす者より選手を選考する。

あ. 日本国籍を有すること。

い. 2024 年度一般社団法人全日本視覚障害者ボウリング協会強化指定選手であること。

う. 第5条の選考会における総ゲームでのアベレージが以下の点数を超えていること。

B1クラス 男子:130 女子:120

B2クラス 男子:175 女子:165

B3クラス 男子:180 女子:170

え. IBF パラボウリング世界選手権大会への参加を希望するもの。

お. 健康状態が良好で、国際大会に参加可能であると、当協会のドクターが判断したもの。

(派遣選手選考会)

第5条

2024年8月に開催される当協会合宿における記録会6ゲームおよび第21回全日本視覚障害者ボウリング選手権大会個人戦予選6ゲーム。

(派遣選手決定)

第6条

原則として第4条の条件をすべて満たす者の中から、第5条の選考会結果に基づき、チーム編成を考慮し、総合的に判断したうえで、選考委員会が派遣選手の最終決定を行う。

2024年3月23日